1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成30年1月1日)	A		В	B/A	平成28年度の人件費率
29年度	人	千円	千円	千円	%	%
29平度	37,207	14,377,581	693,085	2,489,664	17.3	17.0

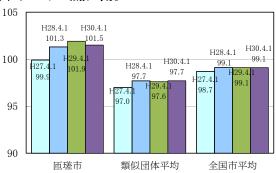
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給	与 費	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
29年度	人	千円	千円	千円	千円
29年度	275	1,026,519	123,135	395,897	1,545,551

(参考)一人当たり	(参考)類似団体
(5 5)) (-1)	
給与費 B/A	平均一人当たり給与費
千円	千円
5,620	5,863

- 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。 (注)

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数上昇の要因として、国と比較して、初任給基準が高いこと、職員の昇格・昇任に要する経験年数が異なること等が あげられます

国の制度や基準に合わせていくことにより、適正な水準に近づくものと見込んでいます。

(4) 給与改定の状況 (人事委員会を設置している団体のみ記入)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に 取り組むとされています。

未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級(全号給)及び2級の一部の号給) については、引下げを行わない。4級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ改定を行うととして、在職 実態を考慮し、号給の増設等を行う。55歳超職員(行政職6級以上)については、平成30年3月31日まで給料等の1.5% 減額支給措置を実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し(支給対象地域外)

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準が支給対象地域外のため、匝瑳市においても支給対象外。

(参考)

	平成26年度 の支給割合			平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
匝瑳市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

給与等の減額措置

「一様」では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり給与等の減額措置を行っています。

	世 佐市 では厳して 別 英 代 元 なこ と 頃 また、 氏 の こね ク 柏 子 寺 の 陝								
ſ	≪特別職≫	給料の減額	・市長	10 %	(平成30年4月~平成31年3月)				
			・副市長・教育長	5 %	(平成30年4月~平成31年3月)				
		期末手当の減額	市長・副市長・教育長	5 %	(平成30年6月、12月)				
ſ	≪一般職≫	管理職手当の減額		5 %	(平成30年4月~平成31年3月)				

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 州文111政4成					
区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
匝瑳市	41.3 歳	314,144 円	351,916 円	332,877 円	
千葉県	41.3 歳	312,096 円	405,061 円	365,204 円	
玉	43.5 歳	329,845 円	_	410,940 円	
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円	

	②技能労務職										
			公務員					民 間			
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額	対応する民間の	平均年齢	平均給与月額		
		十均平町	椒貝数	十均和作月額		(国比較ベース)	類似職種	平均平即	(B)	A/B	
Γ	匝瑳市	53.1 歳	8 人	296,563 円	318,904 円	300,875 円	_	_	_	_	
	うち学校給食員	54.3 歳	7 人	292,457 円	306,020 円	294,314 円	調理士	42.8 歳	264,500 円	115.70	
	うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	自家用乗用自動車 運 転 者	62.6 歳	202,700 円	_	
Г	千葉県	53.9 歳	427 人	320,721 円	380,638 円	359,657 円	_		_	_	
Г	玉	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	_	328,637 円	_	_	_	_	
Γ	類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円	_	_	_	_	

		参考					
	区 分	年心	年収ベース(試算値)の比較				
		公務員(C	()	民間 (D)	C/D		
	匝瑳市	_			_		
	うち学校給食員	5,154,040	円	3,547,000 円	145.31		
	うち自動車運転手	*	円	2,559,300 円	-		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成27年度〜29年度の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
匝瑳市	43.2 歳	312,354 円	320,156 円
千葉県	41.2 歳	349,491 円	417,718 円
類似団体	40.5 歳	297,503 円	327,899 円

(注)

「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 「平均給料月額」とは、幹料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		匝瑳市	千 葉 県	围
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
州又1 」	高 校 卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	147,100 円	149,200 円	- 円
1又肥力 粉椒	中 学 卒	- 円	136,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

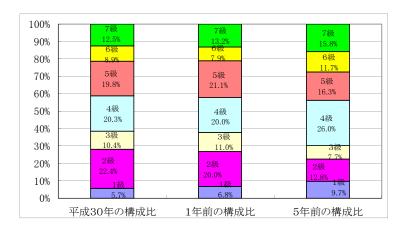
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,829 円	357,700 円	389,883 円	411,750 円
列又1] 华又相联	高 校 卒	一 円	316,350 円	360,967 円	365,383 円
技能労務職	高 校 卒	一 円	一 円	一 円	一 円
1又形力 1分40	中学卒	一 円	一 円	一 円	一 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

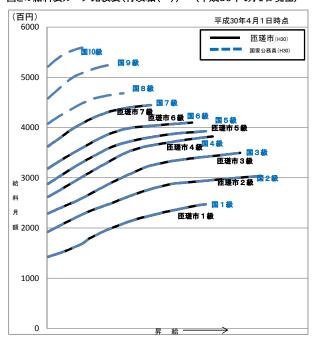
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	課長、室長、主幹	人	%	円	円
7 79X	咪 文、主 文、主 针	24	12.5	362,300	444,500
6 級	副主幹	人	%	円	円
O NEX	町土	17	8.9	318,500	409,800
5 級	主査	人	%	円	円
う 救久	土 宜	38	19.8	288,000	392,600
4 級	主査補	人	%	円	円
4 NX	土且佣	39	20.3	262,000	382,200
3 級	副主査	人	%	円	円
3 形文	削土宜	20	10.4	228,900	349,600
2 級	主任主事	人	%	円	円
∠ 形又	土江土争	43	22.4	192,700	303,800
1 級	主事	人	%	円	円
1 70%	土 学	11	5.7	142,600	247,100
∌ I.		人	%		
計		192	100.0		

- 1 匝瑳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(匝瑳市)

(3)	昇給への人事評価の活用状況(匝瑳市)					
	平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理	!職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
□ .	人事評価を活用していない	()	(0	
	活用予定時期	未	:定	未	:定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

匝 瑳	市	千 葉	県	国		
1人当たり平均支給額(平成	戊29年度)	1人当たり平均支給額(平成	以29年度)			
1,455	千円	1,755	千円			
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分 1.80 月分		
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分 (0.85) 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等に	よる加算措置	職制上の段階、職務の級等に	引上の段階、職務の級等による加算措置 職制上の段階、職務の級等による加算措			
•役職加算 5~15%		·役職加算 5~20%	•	· 役職加算 5~20%		
•管理職加算 無		·管理職加算 15·25%	1	·管理職加算 10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (匝瑳市)

	平成30年度中における運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している	(7級職				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0			
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
_□	人事評価を活用していない			0		
	活用予定時期			未	定	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

匝	瑳		市			玉					
(支給率)	自己都	合	勧奨·定	:年	(支給率)	自己都	合	応募認定	[•定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分		
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分		
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分		
その他の加算措置					その他の加算措置						
定年前早期退職特例	引措置	(2~20	0%加算)		定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)						
1人当たり平均支給	須										
,	17,328,	957 F]								

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績		_	千円					
支給職員1人当たり平		_	円					
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度	(支給率)			
支給対象外	0 %	0	人		0 %			
地域手当補正後ラスパイ	地域手当補正後ラスパイレス指数							
(ラスパイレス指数)				(1	01.5)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

	ANGO 1/11 A 70 E/					
3	友給実績(平成29年度決算)				32	21 千円
支給職員1人	当たり平均支給年額(平成29年月	 (要決算)			6,05	53 円
職員全体に占	める手当支給職員の割合(平成2	29年度)			17	.4 %
	手当の種類(手当数)					9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (平成29年度決算)	左記職	員に対する支給単価
徵収業務手当	徴収業務に従事する職員	市税の徴収業務		55千円	日額	300円
用地交渉業務手当	右記業務に従事する職員	用地交渉業務	1千円	日額	300円	
精神障害者業務手当	右記業務に従事する福祉課、 健康管理課又は野栄総合支所に 勤務する職員	精神障害者の訪問 相談又は護送	113千円	日額	350円	
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅死亡人の処理	又は収容の作業	0千円	日額	2,000円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人の処理又	は収容の作業	0千円	日額	700円
災害応急業務手当	危険作業に従事する職員	災害応急作業		0千円	日額	500円
ボイラー取扱手当	ボイラー業務に従事する職員	ボイラーの取扱作業	#	38千円	日額	200円 (助手は100円)
薬剤散布汚物取扱手当	右記業務に従事する職員	人体に有害な薬剤 収集運搬及び終末 住民検診の際の汚	処理作業並びに	114千円	日額	300円
家畜伝染病作業手当	右記業務に従事する職員	家畜伝染病の予防 家畜消毒作業	又は発生による	0千円	日額	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	52,027 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	210 千円
支給実績(平成28年度決算)	59,564 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	241 千円

- 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績((平成29年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除。)であり、短時間勤務職員を含みます。 平成29年度については、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務等が含まれています。 平成28年度については、千葉県知事選挙事務及び参議院議員選挙事務等が含まれています。
- (注)

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○子 10,000円 16歳~22歳の子に1人につき加算する額 5,000円 ○子以外の扶養親族 6,500円			25,206 千円	217,291 円
住居手当	借家居住者に支給(月額) ○借家・借間居住者 (月額家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		13,511 千円	293,714 円
通勤手当	○電車・バス等を利用する場合 定期代等を全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの○自動車等を使用する場合 通動する距離(片道2km以上に限る) に応じて2,800円~32,100円を支給	異なる	支給限度額 距離区分及び 支給額	23,549 千円	89,882 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員(月額) 20,100円~31,500円を定額支給	異なる	俸給表、職務の級等に応じ て定額支給	16,585 千円	296,152 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時~ 翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた 職員に支給 時間単価の25/100×時間数	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、 本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 一般の宿日直勤務 4,200円			0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	○管理職手当を支給される職員が臨時又は 緊急の必要等により週休日又は休日等に 勤務したとき支給 週休日等7,000円又は10,000円 6時間を超える場合は5制増 週休日等以外の日3,500円又は5,000円	異なる	支給額	132 千円	7,735 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

	区	分		給 料 月 額 等
				(参考)類似団体における最高/最低額
給	市		長	702,000 円 950,000 円 / 259,000 円
				(780,000 円)
料	副	市	長	631,750 円 772,000 円 / 483,000 円
				(665,000 円)
	議		長	390,000 円 545,000 円 / 230,000 円
報				
	副	議	長	360,000 円 474,000 円 / 200,000 円
酬			_	
	議		員	335,000 円 442,000 円 / 180,000 円
Hen	市		長	(平成30年度支給割合)
期末	副	市	長	4. 30 月分
手	議		長	(平成30年度支給割合)
当	副	議	長	4. 35 月分
	議		員	
退			_	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
職工	市		長	給料月額×在職月数×35/100 11,793,600円 任期毎
手当	副	市	長	給料月額×在職月数×25/100 7,581,000円 任期毎
∃	備		考	

- (注)
- 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当

6 職員数の状況

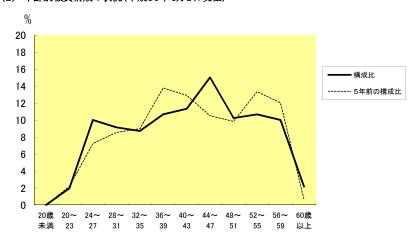
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

	(各	年4月	1	日	現在)
,	to .				

		区分	職員	数	対前年	(合年4月1日現在)
部	 呵		平成30年	平成29年	増減数	主な増減理由
		議会	4	4	0	
		総務	68	69	▲ 1	欠員不補充
		税務	24	24	0	
	-	労働	分働			
	般	農林水産	18	17	1	再任用形態の変更
चेर्दि	行	商工	5	5	0	
	政	土木	23	23	0	
一	部門	民生	60	57	3	非常勤職員から常勤職員へ変更
計		門	衛生	23	22	1
冲						<参考>
門		計	225	221	4	人口1万人当たり職員数 60.47 人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.60 人)
		教育部門	54	54	0	
		消防部門				
						<参考>
		小 計	279	275	4	74717774717271803430
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.63 人)
公		病院	156	161	▲ 5	欠員不補充
営会 企計		その他	24	24		
業部等門		小 計	180	185	▲ 5	
	≙	計	459	460	1	<参考>
合 計			[592]	[592]		人口1万人当たり職員数 123.36 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分				>	₹	>	>	₹	₹	₹	₹		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	9	46	42	40	49	52	69	47	49	46	10	459

(3) 職員数の推移

(単位・人・%)

(0		<u> </u>						(単	单位:人・%)
	年 度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間 の増減数(率)	
	一般行政	218	219	218	218	221	225	7	(3.2%)
	教育	63	59	55	53	54	54	△ 9	(△14.3%)
	普通会計計	281	278	273	271	275	279	\triangle 2	(△0.7%)
	公営企業等会計計	177	182	187	190	185	180	3	(1.7%)
	総合計	458	460	460	461	460	459	1	(0.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支		総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に 占める職員給与費比率
29年度	千円	千円	千円	%	%
29年度	2,723,696	△ 171,712	1,222,565	44.9	45.1

区 分	職員数給		台	与 事	the state of the s	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
29 午及	159	618,002	147,484	240,532	1,006,018	6,327

(参考) 市町村病院事業平均一人当 たり給与費 千円 6,890

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

・給与等の減額措置

管理職手当の減額(医師を除く) 5% (平成30年4月~平成31年3月)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成30年4月1日現在)

O 1903 () 1	2 1 Mil (2001 1 1/14	1000 1 371 00	MAN - 1000 (1/900)	, 1 -/4 - H /GHZ/
区	分	平均年齢	基本給	平均月収額
	全職員	44.6 歳	343,615 円	533,523 円
	医師	55.3 歳	725,437 円	1,605,623 円
病院事業会計	医療技術員	41.0 歳	320,207 円	482,202 円
州阮尹未云司	看護師	45.8 歳	342,749 円	500,951 円
	事務職員	46.8 歳	343,142 円	509,405 円
	その他	40.8 歳	261,400 円	389,295 円
	全職員	40.5 歳	325,529 円	570,270 円
他団体平均	医師	45.0 歳	570,599 円	1,413,587 円
他団体平均	看護師	39.3 歳	292,417 円	467,031 円
	事務職員	42.9 歳	324,084 円	497,283 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当、地域手当(医師のみ支給)の合計額です。
 - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 3 区分のうち「その他」は、介護福祉士、介護支援専門員等です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業会	計	普通会計						
1人当たり平均支給額(平)	成29年度)	1人当たり平均支給額(平成	艾29年度)					
1,515	千円	1,455	千円					
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)						
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当					
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分					
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分					
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等に	こよる加算措置	職制上の段階、職務の級等に	よる加算措置					
·役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%)					
·管理職加算 無		•管理職加算 無						

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成29年度の勤勉手当の成績率については、一律で実施しています。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

	病院事業会計				普通会計					
(支給率)	自己都台	ì	勧奨•定年	F	(支給率)	自己都会	ì	勧奨·定	年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	
その他の加算措置					その他の加算措置					
定年前早期退職特例	引措置	(2~2	0%加算)		定年前早期退職特	寺例措置	(2~20	0%加算)		
1人当たり平均支給額					1人当たり平均支給額					
自己都合退職 3,143,147 円				17,328,957 円						
勧奨·定年退職 9,491,499 円										

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績		11,177 千円		
支給職員1人当たり平		1,241,906 円		
支給対象者	支給率	支給対象職	員数	普通会計の制度(支給率)
医師	16 %		9 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

工 特殊勤務于ヨ(平成	30年4月1日現在)						
3	支給実績(平成29年度決算)				55	,793 千円	
支給職員1人	.当たり平均支給年額(平成29	年度決算)	599,927 円				
職員全体に占	iめる手当支給職員の割合(平	成29年度)	55.0 %				
	手当の種類(手当数)				6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員	員に対する支給単価	
特殊患者診療手当	医師	特殊な患者に対する診 (職務の級等により単価が異な		7,386 千円	月額	90,000 円 80,000 円	
研究手当	医師	医学に関係する専門的	研究	31,745 千円	月額	350,000 円	
産業医手当	産業医業務に従事した医師	産業医業務		24 千円	月額	2,000 円	
夜間看護等手当	看護師、准看護師、介護福祉士	深夜における看護業務 (深夜の勤務時間等により単値		15,814 千円	1回	5,800 円 3,300 円 2,900 円 2,000 円 1,240 円	
解剖業務手当	解剖業務に従事した職員	解剖業務		0 千円	1件	1,500 円	
待機手当	看護師、診療放射線技師、 臨床検査技師	自宅待機を命ぜられた (待機時間により単価が異なる		824 千円	1回	2,000 円 1,000 円	

オ 時間外勤務手当

1 1101 3000 1 =	
支給実績(平成29年度決算)	17,670 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	124 千円
支給実績(平成28年度決算)	21,279 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	154 千円

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

	(十成00十年)月1日96日)				支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価		普通会計の制度と	支給実績	平均支給年額
, , ,	17 11 20 0 20 70 70 100	異同	異なる内容	(平成29年度決算)	(平成29年度決算)
:	扶養親族のある職員に支給(月額)	同じ		13,270 千円	207,350 円
	○子 10.000円	1,40		10,210 111	201,000 1
扶養手当	16歳~22歳の子に1人につき加算する額				
IVE 1 ¬	5,000円				
	○子以外の扶養親族6,500円				
	借家居住者に支給(月額)	異なる	医師の支給限度	7,347 千円	319,452 円
1	○借家·借間居住者	7, 5. 5	額	1,221	, ,
住居手当	(月額家賃12,000円を超える場合に限る)				
E/E 7 =	家賃の額に応じて27,000円(医師について				
	は55,000円)を限度に支給				
(○電車・バス等を利用する場合	司じ		18,406 千円	117,235 円
	定期代等を全額支給	1.44		,	, , ,
	定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの				
通勤手当	○自動車等を使用する場合				
ľ	通勤する距離(片道2km以上に限る)				
	に応じて2,800円~32,100円を支給				
(○管理又は監督の地位にある職員(行政職)	異なる	医療職は、職務の	11,499 千円	459,976 円
	月額 21,300円~31,500円を定額支給	. ,	級等に応じて定率	, , , , , ,	, , , ,
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員(医療職)		支給		
	給料月額の5%~18%を定率支給				
(○正規の勤務時間として深夜(午後10時~	同じ		9,722 千円	108,019 円
-1-000461765-14	翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた				
夜間勤務手当	職員に支給				
	時間単価の25/100×時間数				
(○正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、	異なる	支給額	12,768 千円	283,740 円
	本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をし				
宿日直手当	た場合に支給				
	・医師の宿日直勤務 21,000円				
	・一般の宿日直勤務 6,900円				
(○管理職手当を支給される職員が臨時又は	同じ		0 千円	0 円
	緊急の必要等により週休日又は休日等に				
管理職員特別	勤務したとき支給				
勤務手当	管理職手当支給対象者に、勤務1回につき				
	週休日等7,000円又は10,000円				
	6時間を超える場合は5割増				
	週休日等以外の日3,500円又は5,000円				

⁽注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。